

# 第34回定期全国総会開催延期について

2020年2月27日

新日本スポーツ連盟  
理事長 石川 正三

## 新日本スポーツ連盟第34回定期全国総会を延期します。

新日本スポーツ連盟第34回定期全国総会は、3月14日、15日の日程で招請し、必要な諸準備をすすめてきましたが、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大する事態を踏まえ、総会の延期を決定しました。延期後の開催時期は、現時点では確定することは困難ですが、早くとも5月連休後を想定しています。日程の確定は、事態の収束が見通せる段階で判断することとします。

規約上の処理としては、新日本スポーツ連盟規約第5章第10条により「総会は原則として2年に1回理事長が招集する」と規定されており、この規定に基づき理事長の権限で延期とするものです。なお、三役の持ち回りによる了解を得て執行するものです。

### 1、感染状況の評価

この間わが国に於いても、新型コロナウイルス感染症が急速に拡大するなか、政府の「新型コロナウイルス感染症対策専門委員会」（「専門委員会の見解」）が2月24日「ウイルス感染症対策の基本方針の具体化に向けた見解」を発表し、これをもとに25日、政府の基本方針も出されました。

専門委員会の見解は、①現状は、「この1～2週間が国内で急速に感染が拡大するかどうかの瀬戸際である」こと、②感染の拡大を抑制するために、「対面で人と人との距離が近い接触（互いに手を伸ばしたら届く距離）が、会話などで一定時間以上続き、多くの人々との間で交わされるような環境に行くことをできる限り、回避すること、③「教育機関、企業などの事業者の皆さまも、感染の急速な拡大を防ぐための大切な役割を担っています」「集会や行事の開催方法の変更、移動方法の分散、リモートワーク、オンライン会議などのできる限りの工夫を講じるなど、協力してください」などが強調されています。

### 2、連盟の判断と延期の理由

この専門委員会の見解をもとに全国総会開催の可否を検討すると、2日間にわたって屋内で討論する全国総会は、感染拡大の場となる可能性を否定できず、時期的にも「瀬戸際」に対応すること、そして、参加者の安全上からも、延期することが適切だと判断しました。

あわせて、全国総会は、理事会、評議員会での論議を経て、新たな方針決定と新たな役員、体制を確立し、新たな前進をめざす積極的な討論の場にすべきと考えます。そのためにはこの時期の開催は、総会の目的からも、感染症の収束が明確になるもとで行う事がふさわしいと考えます。

### 3、各連盟の行事・会議について

全国連盟は、総会開催延期を決定しましたが、各種目組織や都道府県連盟などの行事、大会、会議などについては、一律に判断するものではありません。2月26日に政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が「多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は、中止、延期又は規模縮小等の対応を要請する」と発表したことを考慮して、それぞれの主催者が、時期、内容、規模、会場の条件（屋内・屋外など）などをよく検討し、判断することとします。

### 4、全国総会延期にともなう実務的なこと

①航空券、運賃、ホテル代などの予約購入されている方はキャンセルしてください。もし、キャン

セル料が発生しましたら全国連盟にご請求ください。

- ②登録いただいた代議員等は、延期された総会でも有効とします。ただし、新たな日程が決定した時点で変更が必要な場合は変更の手続きをお願いいたします。
- ③お預かりしている交流会費などはこのまま預かりとし、必要は場合、返却いたします。

## 5、その他

第34回定期総会延期に関する問い合わせは、全国連盟事務局までお願いいたします。

以 上